

刈谷市こども計画（案）パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月6日（月）【36日間】
- (2) 意見の件数 8件（8人）
- (3) 提出方法の内訳 メール：1件（1人）、あいち電子申請・届出システム：7件（7人）

2 内容別意見の件数

第1章 計画の概要	0件	第5章 量の見込みと確保方策	5件
第2章 こども・子育てをとりまく現状	1件	第6章 計画の推進に向けて	0件
第3章 計画の基本的な考え方	0件	こども向け概要版	1件
第4章 施策の展開	1件		

3 意見と市の考え方

◆第2章 こども・子育てをとりまく現状

番号	頁	意 見	市の考え方
1	12	<p>0から2歳児の入園状況がぐっと増えてきているところで、乳児園というのは働きたい保護者には心強いと思われませんが、実際に入園し、3歳からまた保育園探しという負担を想像していない方も多いのではないかと考えられます。その負担や不安聞き取り等はされているのでしょうか？入れたからよし、としていないのでしょうか？園を変わらなくてはいけないというところでは子どもたちの人との関わりが増えてくる大切な時期、これからの子どもたちのことも考えていただきたいです。</p>	<p>これまで、公立保育園の乳児園化や保育園の新設によって、一時期は待機児童をゼロとすることができ、ご意見では「働きたい保護者には心強い」と評価していただいているように、保護者の皆様に一定の安心感を提供することができてきたものと考えています。しかしながら、0歳から2歳児の保育ニーズは年々増加しており、令和6年度は1歳児で再び待機児童が発生しています。</p> <p>一方で、3歳から5歳児の保育ニーズの受入体制につきましては、幼児園が各小学校区に設置されているため、今後も充足が見込まれる状況となっています。</p> <p>このような一部で待機児童の発生が見込まれる状況を改善するためには、3歳児で別の園になる負担が生じるとのご意見もありますが、今後も保育園等の新設と併せて既存の公立保育園の乳児園化により、0歳</p>

			<p>から2歳児の受入人数をさらに拡充する必要があると考えています。</p> <p>ご指摘いただいている3歳児の園探しにつきましては、乳児園から幼児園に確実に進級できる体制を整えることで負担の解消を図っており、また、園同士で子どもたちの育ちに関する情報を共有し、新しい環境でも保護者や子どもたちが安心して園生活を送れるよう、適切な保育の連続性を確保しています。</p>
--	--	--	--

◆第4章 施策の展開

番号	頁	意見	市の考え方
2	74	<p>令和元年度の「第二期子ども・子育て支援事業計画案」に対するパブリックコメントの返答で、放課後児童クラブの長期休暇中の給食について「考えていない」とありました。</p> <p>今回、p74 3-3に「昼食配達サービスの整備」があることや、令和5年に「めしクルーkids刈谷」の実証実験が行われた事などからみて、長期休暇中の昼食配達の導入に前向きになってきているのでしょうか。</p> <p>現時点での市の考えを詳しく教えていただきたいです。</p> <p>幼稚園では長期休暇中の給食や弁当の配送が整備されているのに、放課後児童クラブでは導入できない理由が一般市民には分かりづらいです。</p> <p>放課後児童クラブの利用者増加や、ひとり親世帯・共働き世帯の増加、衛生面、栄養面などを鑑みると、是非実現していただきたい施策です。</p> <p>また、もし実現が難しい場合、他に実現している自治体もある中で、なぜ刈谷市では難しいのかも教えていただきたいです。</p>	<p>ご指摘の通り、本市の放課後児童クラブでは、昨年度に昼食配達の実証実験を行い、前向きに検討を進めてまいりました。今年度は、更に実証実験を拡大して順次導入を図っていく予定でしたが、事業者の参入状況から早期導入が可能と判断し、夏休みを利用して業者選定の審査を行ったところです。その後、この冬休みから冬休み・夏休み期間中に弁当の注文配達を行う仕組みを全クラブで開始しており、引き続き、利用者の声を業者に届けながらサービスの充実を図っていくことを想定して計画に記載しています。</p>

◆第5章 量の見込みと確保方策

番号	頁	意見	市の考え方
3	81	<p>公立園を乳児園化してきた今現在でも、待機児童はいなくなっていない。なぜでしょうか。また希望の園に入れず仕方無く認可外へ預けている人もいます。きょうだいで別の園に預けなければならない、送り迎えや行事への参加などが普段に感じている人もいます。</p>	<p>乳児園についての本市の考え方は番号1の内容をご確認ください。</p>

		<p>3歳児時点での転園について、児童の情報共有等をおこなうのは当然のことです。また、それを負担しているのは現場の保育士たちであり、市の職員ではありません。それなのに市としてはこれだけやっている、だからこれ以上はできないと言うのはおかしいと思います。</p> <p>私自身、子どもを刈谷市の保育園に預ける予定でいますが、3歳での転園は親も子ども負担になるため、乳児園は希望にいれませんでした。</p> <p>入園できれば良いではないのです。5歳まで安心して通い続け、小学校へとつなげていきたいのです。乳児園を増やすのではなく、5歳まで通える園を増やしてください。もっと保育士の処遇改善をすれば働く保育士が増え、保育園も増やしていけるはずです。</p>	
4	8 1	<p>乳児園を増やすのではなく、0から5歳が入れる保育園を増やしてほしいです。理由として、乳児園だと慣れ親しんだ園を離れて、また新たな環境で過ごさなければなりません。そうすると、親子共に新たな環境への不安が大きくなります。一貫して通えるところが増えればその心配はなく、安心した環境で保育を受けることができます。また、新たな園を探すのも大変な上に、入りたい園が見つかって希望通り入れることは難しいです。</p> <p>以上のことから、乳児園ではなく0から5歳児が通える保育園が増えることを希望します。</p>	
5	8 1	<p>乳児園のようなものではなく、こどもたちが大好きな保育園で5歳まで見れる園を作っていただきたいです。</p>	
6	8 1	<p>人とのかかわりが出てくる時期の2歳児から3歳児で転園することは、子どもたちにとって負担になるのではないかと思います。</p> <p>乳児園を増やすよりも0から5歳児までの一環園の方がいいのではないかと思います。</p>	
7	9 4	<p>意見1 質の高い教育・保育の定義と実現に向けた課題について</p> <p>第5章「量の見込みと確保方策」3項目「教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保」について、以下の懸念を述べます。</p> <p>「質の高い教育・保育」を提供するための施策として、人材確保や研修の充実が挙げられていますが、「質の高い教育」とは具体的に何を指すのか、その定義が明示されていません。現場では、基準が曖昧なため、教育者ごとの解釈にばらつきが生じ、以下のような課題が発生しています。</p>	<p>いただいたご意見のうち、本計画についてのご意見に対して回答をさせていただきます。</p> <p>こども計画と教育大綱は相互に補完する関係にあるところ、こども計画では環境面の整備を中心に具体的な施策を提示しています。教育の本質的な部分は、教育大綱で育てたい子ども像を明示した上で、具体的な方策が示されています。</p>

	<p>1. 「質の高い教育」として難易度の高い授業や課題を設定しても、保護者、教員から不必要と指摘される場合がある。</p> <p>2. 行事や課題を多く実施することが教育の質を高めると考え、子どもに過剰な負担がかかるケースがある。</p> <p>これらの課題を解決するためには、以下の対応が必要だと考えます。</p> <p>1. 「質の高い教育」の定義を明文化し、全関係者が共有できる基準を設定すること。</p> <p>2. 定義に基づき、子どもたちの発達や多様なニーズに応じた具体的な施策を設けること。</p> <p>これにより、現場においても教育の方向性が統一され、効果的な実践が可能になると考えます。</p> <p>意見2 安心・安全な教育・保育環境の実現に向けた具体的手続きの明示について</p> <p>同じく第5章における「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割」に関連し、「安心・安全な教育・保育」の目標が掲げられていますが、現場では以下のような課題が見られます。</p> <p>1. 生徒の言動を抑制することに重きを置き、トラブルを防ぐ方針が優先されるあまり、生徒同士のいじめやスクールカーストといった問題が潜在化している。</p> <p>2. 障害のある子どもや医療的ケア児への対応が十分ではなく、例えば学業成績において不適切な扱いが見られるケースがある。</p> <p>3. 教員からの改善要望や相談が受け入れられない場合が多く、教員・子ども双方の人権が十分に守られていない。</p> <p>これらの課題を改善するために、以下の対応を求めます。</p> <p>1. 子どもや保護者が匿名で相談できる第三者機関を明示し、その調査や対応結果が透明性をもって共有される手続きの整備。</p> <p>2. 学校内外での対応プロセスを明文化し、教員が市教委や市役所に対しても安全に意見を述べられる仕組みを構築すること。この際、公益通報者保護法に基づいた仕組みの整備を求めます。</p> <p>3. 特別な配慮を要する子どもへの対応方針を明確にし、教員や保護者に共有すること。</p>	<p>匿名で相談できる第三者機関については、設置する自治体もあるところですが、一方では、設置をしたものの相談の実績が思うように現れていない現状がございます。こどもたちにとっては、自分の思いを発言する機会を保障することが肝要だと考えておりますので、その辺りにつきましては67ページの「教育環境の充実」の中で「安心してSOSを発することができる教育環境の整備など」として記載いたしております。第三者機関の設置という手法も選択肢のひとつではございますが、今後も効果的な手法を調査研究してまいりたいと考えています。</p> <p>その他の内容につきましては、関係課と情報共有させていただきました。</p>
--	--	--

	<p>これらの取り組みにより、「安心・安全な教育・保育」の目標が実質的に実現されると期待します。</p> <p>以上の意見を通じて、刈谷市の子どもたちにとってより良い教育環境が整備されることを強く願います。</p>	
--	---	--

◆刈谷市子ども計画子ども向け概要版（案）

番号	頁	意見	市の考え方
8	4 く 7	<p>社会参加の例がほしいと思いました（4ページ）</p> <p>すぐに自分を好きになることは難しいと思うから、自分の長所などが分かる事が大切だと思いました（5ページ）</p> <p>自分のことを好きになれない子供もいるのでなぜそのままではダメなのかと思いました（5ページ）</p> <p>それぞれの家庭環境によって子供の人間関係を心配しちゃう考えを直してほしいと思います。親のレベルアップも大切！！（6ページ目標2）</p> <p>ボランティアや地域の活動に取り組むメリットがあるときかけになると思います（7ページ）</p>	<p>4ページへのご意見につきましては、ご意見を踏まえまして、社会参加の例を追加いたします。</p> <p>5ページへのご意見につきましては、ご意見のとおり、自分を好きになるためには、自分自信の長所などを知ることが重要だと考えます。また、子ども計画は、自分のことが好きになれない子どもを否定することはありません。自分のことを好きになれた方が幸せでいられるのではないかとこの考えのもと、子どもたちが自分を好きでいられる・好きになれる社会を目指すことが大切だと考えています。</p> <p>6ページへのご意見につきましては、子どもが置かれている家庭環境（家族構成や経済状況など）を理由に大人が偏見を持つことについて、考えを改めるべきということであると受け止めました。</p> <p>子ども基本法第3条では、全ての子どもが個人として尊重されその基本的人権が保障されるとともに、差別的取り扱いを受けることがないようにする必要があると述べられています。いただいたご意見は、差別を禁止している法律の考え方に沿った考えを示していただいています。また、意見者は、「親のレベルアップも必要」と続けています。この言葉には、子どもだけでなく先生や親などの大人“も”全体でという意図が含まれていると推察します。</p> <p>子ども計画では、子どもたちの権利が尊重される社会を目指して「子ども・若者の権利の尊重」という基本目標を定めました。今後、計画の趣旨が市民に浸透するように努力する必要がある状況にあって、今回いただいた意見が市民の目に触れることでもしかかもしれませんと考えが変わる大人がいると思います。意見の表明をありがとうございます。</p> <p>7ページへのご意見につきましては、ボランティアや地域活動の本質</p>

			<p>的なメリットは、街の住みやすさが向上することで自分の暮らしやすさも向上することにあると思います。例えば、地域の防災訓練に参加することが災害時の自分の避難生活に直結するようなことです。しかしながら、このような意見を中学校で行った意見聴取でも多くいただいております、今後、検討が必要な内容だと考えています。</p>
--	--	--	--